

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(mg-TEQ/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							7.2E+2	722.3
2	青森県							2.6E+2	261.6
3	岩手県							2.3E+2	228.3
4	宮城県							2.9E+2	286.9
5	秋田県							2.1E+2	205.5
6	山形県							2.9E+2	292.0
7	福島県							4.6E+2	456.3
8	茨城県							5.7E+2	566.1
9	栃木県							4.5E+2	446.1
10	群馬県							4.8E+2	478.6
11	埼玉県							1.2E+3	1,157.3
12	千葉県							7.0E+2	695.5
13	東京都							1.7E+3	1,742.6
14	神奈川県							9.6E+2	964.8
15	新潟県							5.2E+2	519.7
16	富山県							2.4E+2	244.5
17	石川県							2.9E+2	285.6
18	福井県							2.5E+2	245.9
19	山梨県							1.9E+2	193.2
20	長野県							4.9E+2	491.0
21	岐阜県							5.8E+2	575.0
22	静岡県							9.8E+2	981.4
23	愛知県							1.5E+3	1,472.3
24	三重県							4.0E+2	398.3
25	滋賀県							2.6E+2	261.2
26	京都府							5.2E+2	516.3
27	大阪府							1.6E+3	1,629.9
28	兵庫県							9.2E+2	924.2
29	奈良県							2.0E+2	203.5
30	和歌山県							1.9E+2	186.0
31	鳥取県							1.1E+2	105.6
32	島根県							1.2E+2	122.9
33	岡山県							4.2E+2	416.3
34	広島県							5.8E+2	579.0
35	山口県							3.2E+2	324.3
36	徳島県							1.5E+2	149.7
37	香川県							1.9E+2	193.7
38	愛媛県							3.2E+2	320.1
39	高知県							1.3E+2	131.5
40	福岡県							6.6E+2	664.7
41	佐賀県							1.6E+2	157.7
42	長崎県							2.1E+2	212.8
43	熊本県							2.5E+2	250.9
44	大分県							2.3E+2	225.3
45	宮崎県							1.9E+2	193.6
46	鹿児島県							2.7E+2	272.2
47	沖縄県							1.7E+2	170.6
	全国							2.2E+4	22,122.9